

5 保育料無償化の拡充について

厚生労働省が発表した 2023 年の人口動態統計の速報値によると、2023 年の国内の出生数は前年比 5.1%減の 75 万 8,631 人と、初めて 80 万人を割り込んだ 2022 年から更に減少し、8 年連続で過去最少を更新するなど少子化が進行しており、少子化対策は待ったなしの最重要課題である。

そのため、国においては、令和 5 年 12 月に閣議決定した「こども大綱」に基づき、具体的に取り組む施策の進捗状況を検証するための指標を「こどもまんなか実行計画」において設定するとともに、これまで以上に総合的かつ一体的にこども施策を進めていくこととしている。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所が令和 3 年 6 月に実施した「第 16 回出生動向基本調査」によれば、夫婦における理想の数のこどもを持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が 52.6%と最多の選択率となっており、住民や市町村からは、依然として、保育料の無償化をはじめとした子育て世帯の経済的負担の軽減に関する要望が強く寄せられている。

一部の自治体においては、こどもを持ちたいと思う人が、理想の数のこどもを産み育てられるよう、0 歳児から 2 歳児について、独自に第 2 子の保育料の無償化に取り組んでいるが、保育料の無償化は、国内どこに住んでいても分け隔てなく享受されるべき支援である。

については、次の事項について特段の措置を講じられたい。

0 歳児から 2 歳児についても、所得や世帯構成を問わず、全ての世帯の保育料を無償化すること。